

【資料 2】

令和 3 年 11 月 5 日（金）

第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会

佐倉市子どもの生活状況に関する実態調査について

市では子どもの貧困対策について、令和 4 年度中に計画を策定する予定です。この準備として、本年度市内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年の全児童・生徒及び保護者に対する子どもの生活状況に関する実態調査（以降 生活実態調査）と、関係機関の資源量調査を実施します。

（背景）

子どもの貧困対策計画は、令和元年度の法改正に伴い、市町村での計画策定が努力義務とされました。このため、計画策定の前段となる生活実態調査等について、本年度に実施し、令和 4 年度中の計画策定を目指すものです。

（調査の内容）

生活実態調査及び資源量調査を実施します。

●生活実態調査

実施時期：令和 4 年 1 月中旬から下旬

調査対象：市内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年の全児童・生徒及びその保護者

調査実施方法：調査票は全て学校で配布。調査実施については事業者へ委託する。

児童・生徒は学校で児童用調査票を記入し、封筒に入れ学校へ提出。

保護者用調査票は児童・生徒が持ち帰り、保護者が記載し同封されている封筒で、こども政策課宛に郵送提出。

学校に提出された児童・生徒の調査票は、事業者が回収する。

※調査票は無記名、但し、親子の紐づけ分析のためにナンバリングあり

調査内容：国が示す生活実態調査の標準項目＋佐倉市独自項目 5 問程度

●資源量調査

実施時期：令和 3 年 1 1 月

調査対象：関係機関の担当者（学校含む）※学校は地区ごとに 1 か所程度を依頼する想定

調査実施方法：こども政策課から調査票を発出し、関係機関で回答

調査内容：課題抽出等のため、貧困状態が疑われる児童・生徒を確認した場合の支援に関する現状の対応や、想定される事項等の確認

その他：資源量調査の回答に対し、一部について別途ヒアリング（1 2 月から令和 4 年 1 月）を実施する。